

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第105期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 タカセ株式会社

【英訳名】 TAKASE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大宮司 典夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期 連結累計期間	第105期 第1四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (千円)	1,957,962	1,732,623	7,622,464
経常利益 (千円)	85,224	10,822	182,990
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 ( ) (千円)	64,214	6,060	98,423
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	61,130	9,677	47,807
純資産額 (千円)	6,185,043	6,131,562	6,171,578
総資産額 (千円)	10,517,973	10,127,811	10,275,663
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	64.61	6.10	99.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	58.8	60.5	60.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等を含めておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動が抑制され、個人消費や輸出、生産の減少に加えて雇用情勢も弱含みとなるなど、景気は急速に悪化しました。

このような経済情勢の中、物流業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、製造業、小売業およびサービス業を中心とした貨物の流れの停滞に加え、最低賃金の上昇等による労務コストおよび運賃仕入コストの上昇傾向は続いており、依然として厳しい経営環境が継続しました。

こうした状況の中、当社グループは、2019年度に策定した「3か年中期経営計画」にもとづき、当社グループ各社がこれまで築き上げてきた、ビジネスの基盤である業務品質をさらに向上させ、当社がお客様から勝ち取ってきた多品種貨物を取扱う業務サービスの信頼性や優位性を維持し、新たに高齢化社会への物流要請に備えるために免許を取得した「医療機器製造業」と「高度管理医療機器販売業および貸与業」を活用し、医療機器の物流業務取扱の拡大等の営業収益増加施策に取組みました。同時に、各営業所においては業務に合わせた適正な人員配置などにより作業の効率化に取り組み、原価率改善のための施策を具体的に実行してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による物流停滞の影響が大きく、急激な業務取扱量の減少が、車両の積載効率や作業効率の低下を招き、期初計画の営業収益および利益面ともに計画を下回る状況となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は、医療機器関連の新規業務取扱に加え、前年後半に獲得した新規顧客の取扱増加や一部顧客の特需による取扱増加が見られたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、メディア関連を中心とする業務取扱および輸出入貨物取扱の減少により、前年同期間と比較して、11.5%減の17億32百万円となりました。

利益面につきましては、業務取扱量の急激な減少に見合った運送コストおよび作業コストの削減が追い付かず低採算を招いてしまったことから、営業利益は、前年同期間と比較して、96.0%減の3百万円となりました。また、経常利益は87.3%減の10百万円となり、さらに、当社大阪営業所において減損損失4百万円を計上したこともあり、親会社株主に帰属する四半期純損益は6百万円の純損失（前年同期間は64百万円の純利益）を余儀なくされました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

- A．総合物流事業におきましては、医療機器関連の新規業務取扱や一部顧客の業務取扱増加が見られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による国内物流業務取扱および輸出入物流貨物取扱の減少により、営業収益が前年同期間と比較して10.6%減の17億23百万円となりました。また、営業損益は、営業収益減少による影響が大きく、前年同期間と比較して0百万円の営業損失（前年同期間は92百万円の営業利益）を余儀なくされました。
- B．運送事業におきましては、当事業が、総合物流事業に対する運送分野を担っております。営業収益は、既存取引の業務取扱が減少したことから、前年同期間と比較して15.0%減の74百万円になりました。また、営業利益は、コロナ禍における備車費用の圧縮によるコスト削減に努めたものの、営業収益減少による影響が大きく、前年同期間と比較して65.2%減の0百万円となりました。
- C．流通加工事業におきましては、当事業が、主に、総合物流事業に対する流通加工（倉庫内オペレーション）分野を担っております。一部顧客への派遣人員減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により国内物流業務取扱が減少し、営業収益は前年同期間と比較して7.1%減の2億23百万円となりました。営業利益は、コスト削減に向けた業務の効率化を図ったものの、営業収益減少による影響により、前年同期間と比較して90.1%減の0百万円となりました。
- （注1）上記営業収益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。
- （注2）当第1四半期連結累計期間よりセグメント利益につきましては、営業利益又は営業損失を使用しております。

## (2) 財政状態の状況

### 資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億47百万円（1.4%）減少し、101億27百万円となりました。

この主な要因は、未収法人税等が10百万円、その他流動資産28百万円増加したものの、減価償却等により有形固定資産が58百万円、投資有価証券が1億64百万円減少したことによるものであります。

### 負債

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ1億7百万円（2.6%）減少し、39億96百万円となりました。

この主な要因は、賞与引当金が30百万円、その他流動負債が24百万円増加した一方で、短期借入金が55百万円、未払法人税等が13百万円、長期借入金が72百万円、役員退職慰労引当金が19百万円減少したことによるものであります。

### 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ40百万円（0.6%）減少し、61億31百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金が当第1四半期連結累計期間に親会社株主に帰属する四半期純損失6百万円を計上したほか、前連結会計年度の剰余金処分による期末配当金49百万円によるものであります。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,700,000
計	2,700,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,054,513	1,054,513	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,054,513	1,054,513		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		1,054,513		2,133,280		2,170,568

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日(2020年3月31日)にもとづく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 989,800	9,898	
単元未満株式	普通株式 4,113		
発行済株式総数	1,054,513		
総株主の議決権		9,898	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タカセ株式会社	東京都港区新橋一丁目10 番9号	60,600		60,600	5.75
計		60,600		60,600	5.75

(注) 当第1四半期会計期間末日(2020年6月30日)現在の自己株式数は、60,644株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)にもとづいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)にかかる四半期連結財務諸表について、みおぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第104期連結会計年度 普賢監査法人

第105期第1四半期連結会計期間および第1四半期連結累計期間 みおぎ監査法人

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,124,607	2,131,404
受取手形及び売掛金	829,492	838,285
原材料及び貯蔵品	10,337	10,307
前払費用	41,093	51,073
未収法人税等	3,371	13,674
その他	163,302	191,811
流動資産合計	3,172,206	3,236,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,803,875	9,805,508
減価償却累計額	6,777,439	6,829,859
減損損失累計額	59,899	60,479
建物及び構築物(純額)	2,966,537	2,915,169
機械装置及び運搬具	1,929,678	1,932,674
減価償却累計額	1,822,966	1,824,529
減損損失累計額	2,277	2,277
機械装置及び運搬具(純額)	104,434	105,867
土地	2,382,526	2,382,526
その他	535,381	537,406
減価償却累計額	437,990	445,188
減損損失累計額	5,654	9,402
その他(純額)	91,736	82,814
有形固定資産合計	5,545,235	5,486,378
無形固定資産		
借地権	458,486	458,486
その他	122,222	124,361
無形固定資産合計	580,709	582,848
投資その他の資産		
投資有価証券	577,510	413,467
繰延税金資産	26,810	28,716
その他	378,122	384,681
貸倒引当金	4,930	4,837
投資その他の資産合計	977,512	822,028
固定資産合計	7,103,457	6,891,255
資産合計	10,275,663	10,127,811



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	365,636	358,540
短期借入金	620,000	565,000
1年内返済予定の長期借入金	288,000	288,000
未払費用	107,833	94,050
未払法人税等	22,441	8,929
賞与引当金	46,153	76,153
役員賞与引当金	768	
その他	67,530	91,979
流動負債合計	1,518,363	1,482,653
固定負債		
長期借入金	1,997,000	1,925,000
役員退職慰労引当金	68,267	49,225
退職給付に係る負債	394,604	396,477
その他	125,850	142,892
固定負債合計	2,585,721	2,513,594
負債合計	4,104,085	3,996,248
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,133,280	2,133,280
資本剰余金	2,170,568	2,170,568
利益剰余金	1,966,393	1,910,639
自己株式	160,000	160,000
株主資本合計	6,110,242	6,054,488
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,628	54,582
為替換算調整勘定	31,707	22,491
その他の包括利益累計額合計	61,336	77,074
純資産合計	6,171,578	6,131,562
負債純資産合計	10,275,663	10,127,811

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
営業収益	1,957,962	1,732,623
営業原価	1,656,152	1,507,375
営業総利益	301,809	225,248
販売費及び一般管理費	223,448	222,087
営業利益	78,361	3,161
営業外収益		
受取利息	838	745
受取配当金	3,887	5,171
受取賃貸料	5,730	5,903
受取工事負担金	3,925	
その他	3,019	5,520
営業外収益合計	17,401	17,341
営業外費用		
支払利息	9,746	9,069
支払補償費	136	277
その他	656	333
営業外費用合計	10,538	9,679
経常利益	85,224	10,822
特別利益		
固定資産売却益	339	
特別利益合計	339	
特別損失		
固定資産除売却損	562	171
減損損失		4,335
特別損失合計	562	4,507
税金等調整前四半期純利益	85,001	6,315
法人税、住民税及び事業税	9,831	8,212
法人税等調整額	10,955	4,162
法人税等合計	20,787	12,375
四半期純利益又は四半期純損失( )	64,214	6,060
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	64,214	6,060

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	64,214	6,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,289	24,954
為替換算調整勘定	6,205	9,216
その他の包括利益合計	3,083	15,737
四半期包括利益	61,130	9,677
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,130	9,677

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間にかかる四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間にかかる減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	76,665千円	76,845千円

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	49,697	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	49,693	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の  
拡大による会計上の見積りおよび仮定について重要な変更はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	1,937,028	9,483	3,715	1,950,226	7,735	1,957,962
セグメント間の内部営業収益または振替高	9,225	78,113	237,319	306,206	19,309	325,516
計	1,927,802	87,596	241,034	2,256,433	27,045	2,283,479
セグメント利益	92,947	1,759	3,069	97,776	1,762	99,539

	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書 計上額(注) 3
営業収益		
外部顧客への営業収益		1,957,962
セグメント間の内部営業収益または振替高	325,516	
計	325,516	1,957,962
セグメント利益	21,178	78,361

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備保障事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 21,178千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	1,716,255	6,055	2,583	1,724,894	7,729	1,732,623
セグメント間の内部営業収益または振替高	7,283	68,410	221,329	297,024	19,410	316,434
計	1,723,539	74,466	223,913	2,021,918	27,139	2,049,058
セグメント利益又は損失( )	722	611	303	192	2,992	3,185

	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書 計上額(注) 3
営業収益		
外部顧客への営業収益		1,732,623
セグメント間の内部営業収益または振替高	316,434	
計	316,434	1,732,623
セグメント利益又は損失( )	24	3,161

(注) 1. 「その他」の区分は、付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 24千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「総合物流事業」セグメントにおいて、タカセ株式会社大阪営業所の建物附属設備等にかかる減損損失4,335千円を計上しております。

報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結累計期間より、当社グループの主要な経営管理指標の見直しを機に、「その他」の区分は、付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものとし、セグメント利益も営業総利益から営業利益に変更しております。

この変更に伴い、前年同四半期連結累計期間のセグメント利益も営業利益に変更したうえで比較しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	64円61銭	6円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	64,214	6,060
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	64,214	6,060
普通株式の期中平均株式数(千株)	993	993

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

タカセ株式会社  
取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 健 悟 印

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 佐 賀 晃 二 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカセ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカセ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年8月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。